

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成28年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

Table with 2 columns: 所管部・課 (県民文化部文化政策課), 指定管理者 (一般財団法人長野県文化振興事業団)

1 施設名等

Table with 4 columns: 施設名 (ホクト文化ホール(長野県県民文化会館)), 住所 (長野市若里1-1-3), 電話 (026-226-0008), ホームページ (http://www.n-bunka.jp)

2 施設の概要

Table with 4 columns: 設置年月 (昭和58年4月), 根拠条例等 (長野県文化会館条例), 設置目的 (県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。), 施設内容 (大ホール(2,173席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(8室)...

3 現指定管理者前の管理運営状況

Table with 3 columns: 期間, 管理形態, 管理受託者又は指定管理者等

4 報告年度の指定管理者等

Table with 4 columns: 指定管理者 (一般財団法人長野県文化振興事業団), 指定期間 (平成26年4月1日～31年3月31日(5年間)), 選定方法 (非公募)

5 指定管理料(決算ベース)

Table with 4 columns: 平成28年度(A) (194,847千円), 平成27年度(B) (186,460千円), 差(A)-(B) (8,387千円), 増減理由 (平成29年1～3月における改修工事で休館となり、その際に減収となった利用料収入を補填したため。)

6 指定管理者が行う業務

- 施設及び設備の維持管理に関する業務
文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務
芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
上記業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中・小ホールの平均稼働率・・・利用日数÷開館日数×100】 (単位:人、件、%)

Table with 14 columns: 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月, 計. Rows for 平成28年度(A), 平成27年度(B), (A)/(B), and 増減要因等 (耐震改修工事のため1月～3月21日まで全館、中ホールは3月末日まで貸館停止となったことが最大の要因である。)

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

Table with 14 columns: 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月, 計. Rows for 平成28年度(A), 平成27年度(B), (A)/(B), and 増減要因等 (利用料収入落ち込みの要因として、①平成29年1月～3月に耐震改修工事により貸館停止となったため、附属設備利用料収入がなかったこと、②平成30年1月～3月も改修工事により全館貸館停止となるため、一年前からの予約受付も停止したことにより予約後に前納されるべき利用料金がないことが挙げられる。)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

Table with 2 columns: 見直しの有無 (無), 見直した場合はその内容

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

Table with 4 columns: 開所日数, 開所時間, 見直しの有無 (有), 見直した場合はその内容 (平成29年1～3月における改修工事による休館による)

(5) サービス向上のため実施した内容

- 格安料金でホールを利用いただく「ファミリー貸し制度」(利用日前40日以内で、条件が合えば大・中ホール、展示室の利用料が7割引きになる)を実施し、施設の利用促進に努めた。
要望に応じて開館時間を早めるなど柔軟な貸館対応を行った。
休館日は毎週月曜日であるが、繁忙月(10～11月)は休館日を隔週月曜の2日とし、休館日を再開した。
長野市及び周辺地域に新聞折り込みで配布される週刊情報紙に月1回翌月の催物案内を掲載し、自主事業以外の催物についても広報した。
受託販売事業として、アールブリュットグッズ(県内知的障がい者支援施設制作商品)の販売を行った。
アンケート箱の設置、自主事業アンケート、利用者懇談会の開催等を通し、利用者の声をサービスに反映させた。

(6) その他実施した取組内容

Table with 1 column: (Empty box for other implemented measures)

(様式2)

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・最も多く寄せられる駐車場の不足、それに起因する交通渋滞等の苦情については、公共交通機関での来館をホームページやチラシ等で呼びかけた上で、若里公園等近隣公共施設の駐車場確保を行うとともに、満車の際は有料駐車場案内図配布により少しでも改善できるよう努めた。また、主催者や当日の誘導員との打合せを綿密に行うほか、私有地への無断駐車防止看板を掲示するようにした。さらに公演終了後に渋滞が予想される場合は、大型駐車場出入口を開放や警察へ信号機の調整を依頼する等排車時間の短縮を図っている。
 ・中ホールホワイエ階段への手すり設置の要望を受け、平成29年1月～3月の耐震化工事期間中に設置を完了した。
 ・トイレの洋式化については、長期修繕計画で実施するよう予算要求を行ない、平成29～30年度の改修工事に併せて行われることになった。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	地域の文化拠点としてのホールを目指し、協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施した。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	利用申し込みに当たって、個人・団体に制限を設けていない。利用一年前の申し込み受付初日は、誰もが公平に利用できるよう、希望が重複する場合は抽選方式により決定している。	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・午前9時以前の利用希望に応じられるよう、設備関係保守管理(含有人警備)及び清掃委託業者を含めた体制をとった。 ・催し物開催に不可欠な事前打ち合わせや下見については、利用者の都合に応じられる体制をとり、より利用しやすい提案をおこした。 ・ホールの利用申し込み締め切りの40日を切っただけでも希望があれば受け付けし、大・中ホールが対象のファミリー割引(70%割引)は、学校関係の練習等で多く利用され、好評を得ている。 ・ホームページの問い合わせフォームやお客アンケート箱の常設、利用者懇談会の開催等により、利用者の声を把握し、速やかな対応に努めた。	・利用者の要望に対して迅速かつ柔軟に対応し、サービスの向上に努めている。 ・館独自の割引制度を設け、利用率の向上を図る積極的な取組を行っている。	A
自主事業	・ウィーン楽友協会との姉妹提携事業では、9月に6名の音楽家を招聘し、長野フィルハーモニー管弦楽団への指導、共演をはじめ、室内楽演奏会、セミナーを南信地域で実施し、広い範囲で事業を行った。 管楽器ホルン奏者の招聘により、吹奏楽部員対象のセミナーも実施し、室内楽演奏会でも内容が充実され、聴衆、受講者に好評であった。 ・昨年度に続き12月に第九演奏会を開催した。公募による約300名の合唱団とプロオーケストラに加え、長野県出身のソリストも出演した県民参加の演奏会は、1,700名の来場者があり盛況な公演となった。 ・「next 長野県若手芸術家支援事業」では、ウェブサイト運営し、アーティストの紹介等を行っている。平成28年度は県からの委託を受け、登録アーティストを紹介する冊子を作成、県内市町村等に配布をし、事業の周知と活動の場の拡大を図った。 ・1月からの休館中には、野沢温泉村での落語公演、養護学校への出前コンサートなど、外部での事業を開催し、会館だけに留まらず、積極的に事業を行った。 ・その他、「長野県新人演奏会」「おやじバンドフェスティバル」「長野県の伝統芸能公演」などの継続事業に加え、伊那文化会館との共同で開催した「スーパージャズ in NAGANO」、地元高校生も出演した女優たちの朗読「夏の雲は忘れない」など、4～12月までの期間に多彩な事業を展開した。	特色ある自主事業が実施されており、施設の設置目的に寄与している。	A
職員・管理体制	・常勤職員17名(プロパー10名、臨任職員1名、行政嘱託2名、嘱託員4名)、非常勤職員(館長)1名臨時職員1名 計19名 ・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	・利用料金収入は昨年度と比較して平成29年1月～3月と平成30年1月から半年間の改修工事による全館貸館停止、さらに長野市芸術館開館の影響もあり、前年度比△17,463千円となった。しかし、耐震化工事期間中の光熱費や超過勤務の縮減、自主事業への繰出し金縮減等により、減収分を補うことができた。	経費の削減に努め、効率的な館運営に取り組んでいる。	A
総合評価	幅広い世代の県民を対象に様々なジャンルの自主企画事業を積極的に展開した。また、ウィーン楽友協会との姉妹提携事業、伝統芸能公演、おやじバンドフェスティバル、県民参加による年末第九演奏会、親子で参加できるホールとあそび等を毎年継続実施することにより、恒例行事として県民に認知されてきている。さらに、お客様からいただいた改善の要望で実施可能なものについては速やかに対応した。貸館事業でも利用者サービスの向上に努めた。これらにより、公立文化施設としての在るべき姿を明示することができた。	おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> 当館の大・中・小ホールを合せた収容人員は約3,500人であるが、それに見合う駐車場の収容能力はなく、大きなイベントの度に駐車場不足や公演終了後の渋滞等が問題となっている。 施設や設備の各所に経年劣化に伴う不具合が生じており、順次改修が行なわれてはいるが、引き続き改修の促進に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の劣化等の課題に対しては、県全体のファンリティマネジメントの中で計画的に修繕を行っていく。 引き続き、特色ある自主事業を展開していただきたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成27年12月17日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
ウェブを活用した利用受付の申込みについて検討願いたい。また一般閲覧として利便性のある表示方法など、見せ方に工夫をするようにしてもらいたい。	ウェブからの申込み受け付けは行なっていないが、利用者からの強い要望があれば検討していきたい。また、予約システムの修正は困難であるため、現状の中で工夫したい。	施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
「ファミリー貸し制度」は稼働率を高める上で画期的な取り組みだと考えるが、利用件数が増加した場合、採算ベースが若干懸念される。	「ファミリー貸し制度」は、引き続き利用者へのサービスを維持しつつ、収支バランスがとれるよう検討していく。 吹奏楽コンクールに向けたホール練習として中学校・高校の利用が主であるが、近年は会場確保のため1年前に予約で埋まってしまうため、ファミリー貸しでの利用は減少傾向にある。	収支の状況も配慮しながら、引き続き利用者へのサービス向上に努められたい。
自主事業の情報発信が必要で、企画運営段階から近隣施設・組織との連携を密にすることで成果が明瞭になると思われる。	これまで以上に県立ホールにふさわしい事業展開が図れるよう、近隣組織と連携を深め、自主事業のPRに努める。	近隣施設・組織と密に連携を取りつつ、さらに魅力的な事業の実施・発信に努められたい。
施設の老朽化、バリアフリー化等の問題を解決しながら、広く県民に開かれた施設として老若男女が集う施設であってほしい。		施設及び設備の劣化等に関しては、指定管理者と協議しながら、計画的な修繕に努めていく。